

平成26年度 第2回熊本県私立学校審議会 議事録

日時	平成27年2月12日(木) 午後14時00分～16時35分
場所	熊本県庁本館5階 審議会室
出席者	委員12人、事務局8人
議事の概要	以下のとおり

事務局	(平成26年度第2回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名全員の出席を確認し、定足数を満たしていることを報告。)
総務部総務 私学局長	(挨拶)
会長	(審議は、諮問事項と事前協議を分けて行うこと、また、議事は公開議事と非公開議事に分けて審議を行い、公開議事を先に審議し、その後非公開議事を審議すること、非公開とする議事は、準学校法人の設立及び専修学校の設置認可に関する事業計画が1件、専修学校の設置認可に係る事業計画が3件であることを説明。) (議事録署名人は、坂下委員と清家委員を指名。各委員異議なし。)
	諮問事項①「武蔵ヶ丘幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可」の審議
事務局	(諮問事項①について説明)
委員	施設の方では、(増加する)クラスの部屋は用意されているのか。
事務局	学級ごとに園室を設けることとされており、保育室も確保していただくようになっている。
委員	教員数の増員について、どのような経緯で何年に何人増員したか。
事務局	担任14名その他、1名を増員。その他非常勤の教員がおり、体制は整っている。

委員	平成27年の募集は始まっているかと思うが、園児の確保は。
事務局	十分に達するだけの人数は確保できる見込み。
委員	近隣幼稚園との人数の調整はできないか。
事務局	県の方から誘導することはやっていない。幼稚園間で情報提供を行っている と聞いている。
委員	(入園希望が多い) 幼稚園の人気の秘密は
事務局	特色のある教育を実施しているところは、保護者からの情報提供等が行わ れていると聞いている。
会長	他になれば、諮問事項①「武蔵ヶ丘幼稚園の収容定員増に係る園則変更 認可」については、適当であると答申してよろしいか。 (異議なし) 諮問事項①は適当であると答申することに決定した。
	諮問事項②「杉並台幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可」の審議
事務局	(諮問事項②について説明)
委員	園舎面積が減っている以上に運動場面積が減っているが、その理由は。
事務局	敷地内に認可保育所が設置されたため、敷地が減少した。
委員	園舎面積が増えて基準に達したとのことだが、どのような施設が増えたの か。
事務局	調理室面積が増加した。

会長	<p>他になければ、諮問事項②「杉並台幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可」については、適当であると答申してよろしいか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
	<p>諮問事項②は適当であると答申することに決定した。</p>
	<p>諮問事項③「美鈴幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可」の審議</p>
事務局	<p>(諮問事項③について説明)</p>
委員	<p>他の2園に比べて先生の数が少ないように見えるが、非常勤の先生を入れておられるのか。</p>
事務局	<p>非常勤の先生はこちらでは雇っていない。1クラスの定員を下げても対応できるようにしていると聞いている。</p>
会長	<p>他になければ、諮問事項③「美鈴幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可」については、適当であると答申してよろしいか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
	<p>諮問事項③は適当であると答申することに決定した。</p>
	<p>諮問事項④「幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園(18園)の廃止認可」の審議</p>
事務局	<p>(諮問事項④について説明)</p>
会長	<p>特になければ、諮問事項④「幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園(18園)の廃止認可」については、適当であると答申してよろしいか。</p>
	<p>(異議なし)</p>

会長	<p>諮問事項④は適当であると答申することに決定した。</p>
	<p>諮問事項⑤「専門学校東京CPA会計学院熊本校の一般課程の設置に係る設置認可申請」の審議</p>
事務局	<p>(諮問事項⑤について説明)</p>
会長	<p>特になければ、諮問事項④「専門学校東京CPA会計学院熊本校の一般課程の設置に係る設置認可申請」については、適当であると答申してよろしいか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
	<p>諮問事項⑤は適当であると答申することに決定した。</p>
	<p>※以上で公開議事の審議は終了し、引き続き非公開議事の審議。</p>
	<p>事前協議事項①「準学校法人の設立及び専修学校の設置認可に係る事業計画」について</p>
事務局	<p>(事前協議事項①について説明)</p>
	<p><u>* 以下、本件議事のホームページへの掲載を省略。</u></p>
会長	<p>事前協議事項①については、適当であると報告し、今後、正式に手続きをさせることとしてよろしいか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>事前協議事項①は適当であると報告することに決定した。</p>
	<p>事前協議事項②、③及び④「専修学校の設置認可に係る事業計画」について(②、③及び④について一括協議)</p>
事務局	<p>(事前協議事項②～④について説明)</p>

* 以下、本件議事のホームページへの掲載を省略。

会長

事前協議事項②、③、④については、適当であると報告し、今後、正式に手続きをさせることとしてよろしいか。

(異議なし)

会長

事前協議事項②、③、④は適当であると報告することに決定した。

会長

(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申、報告する準備を行うことを説明。)